第49回二輪車安全運転島根県大会開催要綱

- 1 大会の趣旨
 - 二輪運転者の安全運転技能と交通マナーの向上を図ることにより、交通事故を防止しようとするものである。
- 2 主催

(一財) 島根県交通安全協会 島根県二輪車安全運転推進委員会 島根県二輪車普及安全協会

3 後援

島根県警察本部

4 開催日時

令和4年7月2日(土) 午後1時30分から 雨天決行

(受付開始 午後0時45分から~午後1時15分までの間)

5 開催場所

松江市打出町250番地1 島根県運転免許センター試験コース

- 6 出場資格
- (1) 選手の出場資格は、次の条件に該当する者とする。
 - ア 島根県居住者
 - イ それぞれのクラスの使用車両を運転する資格を有する者
- (2) 次の者を除く。
 - ア 二輪車安全運転推進委員会の特別指導員及び指導員
 - イ 警察官
 - ウ 自動車教習所の指導員、メーカーの認定した指導員、テストドライバー及びこれ に準ずる者
 - ヱ 過去の全国大会において個人優勝したことのある者
 - オートライアルライセンス、モトクロスライセンス国際A級・国際B級又は国内A級 取得者、並びにロードライセンス国際級取得者
- 7 出場制限
 - 1人1クラスに限る。
- 8 クラス別(道路交通法における分類)
- (1) 原動機付自転車 (50 c c 以下のもの)
- (2) 普通自動二輪車 (51 c c を越え125 c c 以下のもの)
- (3) 普通自動二輪車 (126 c c を超え400 c c 以下のもの)
- (4) 大型自動二輪車クラス (400ccを越えるもの)
- 9 競技内容等(別添1参照)
- (1) 法規履行走行

基本的な法規履行走行能力および応用的な法規走行能力とマナーを主体とした実 技走行

(2) 技能走行

整地場所に設置した7つの課題による技能走行

10 参加料

無料(大会出場中の傷害保険は主催者において加入する。)

- 11 出場申込
 - (1) 申込期日

令和4年6月24日(金)まで(必着)

(2) 申込方法

「第49回二輪車安全運転島根県大会出場申込書」に所要の事項を記入し

〒690-0131 松江市打出町250-1

(一財) 島根県交通安全協会

(**5**0852-36-6338 · 36-6366)

へ郵送または持参すること。

(※電話による申し込みは受け付けない。)

12 競技審査(別添3参照)

競技はすべて減点方式とし、各選手の持ち点は、各クラスとも1,000点とする。

- ア 法規履行走行持ち点500点
- イ 技能走行持ち点500点

なお、各競技ともそれぞれ指定のコースにおいて審査する。

- 13 成績及び順位
 - (1) 成績順位は得点の高い方を上位とする。
 - (2) 得点数が同じ場合は、法規履行走行の得点数が高い方を上位とする。
 - (3) 前記1・2によっても順位がつかない場合は、ストレートブリッジ所要タイムの長い方を上位とし、更に順位がつかない場合は、コンビネーションスラロームの所要タイムの短い方を上位とする。
 - (4) 成績発表は入賞者の順位に止め、細部については公表しない。

14 表彰

- (1) クラス別優勝者
 - 賞状、賞品を贈る。
- (2) クラス別 2~3位入賞者 賞状、賞品を贈る。
- (3) 参加者

一定以上の成績を有する者に記録証(優良ライダー認定証)を贈る。

- 15 注意事項
- (1) 二輪車の安全な運転に適した服装であること。
- (2) 競技車両は、出場者持込みとする。
- (3) 運転免許証を持参すること。
- (4) 選手に起因するトラブルによって競技が中断した場合、当該選手を失格とする。
- (5) 本大会中における事故の責任の所在は本人とする。